

平成 28 年度「金沢・いしかわまちなかキャンパス事業」 －加盟高等教育機関開講科目の文化施設利用支援－助成金交付要項

1 対象事業・条件等

- (1) 大学コンソーシアム石川加盟高等教育機関が、自らの機関の本年度開講科目（シティカレッジ単位互換事業の開講科目を含む）において、金沢市又は県内にある歴史・文化施設等を使用する企画であること。
- (2) 助成金の対象経費は、金沢市及び県内にある歴史・文化施設等の入館料のみであること（立替払いを原則とすること）。
- (3) 同一科目の支援回数に上限は設けないが、複数回実施する場合は、その回ごとに所定の手続きを行うこと。
また、同じ時期に複数機関からの申し出があり、採否を決める場合には、原則として支援回数の少ない企画を優先する。

2 事業費

4 万円（1 回の助成金交付上限額は 1 万円とする。事業費がなくなり次第、本事業は終了する。）

3 応募方法

- (1) 「利用申請書（様式 1）」により、施設利用日の 2 週間前までに、大学コンソーシアム石川あてに提出すること（原則メールにて。郵送も可）。
- (2) 申請案件は、部会長・副部会長・事務局担当主幹にて協議の上、採択の可否を決定し、その結果を申請者に通知する。

4 助成金利用報告等

- (1) 採択された高等教育機関は、施設使用后、すみやかに「利用報告書（様式 2）」及び当該施設の領収書を大学コンソーシアム石川あてに提出すること。
- (2) 提出する領収書のあて名は、当該科目の開講機関名及び担当教員名を明記し、日時と人数が明示されていること。
- (3) 施設使用時に使用した資料等があれば「利用報告書」に添付すること。
- (4) 原則として、各高等教育機関の長の決裁は不要とすること。

4 その他

事務処理の流れについては、下表を参照のこと。

日 程	内 容	フ ロ ー
4 月初旬	事業内容の周知	大学コンソーシアム石川 ⇒ 高等教育機関
施設使用日の 2 週間前まで	「利用申請書（様式 1）」の提出	高等教育機関 ⇒ 大学コンソーシアム石川
利用申請書が 届き次第	採択可否の協議及び結果通知	部会長，副部会長，事務局 担当主幹が協議 ⇒ 高等教育機関
施設使用終了後	精算等書類の提出 「利用報告書（様式 2）」 当該施設の領収書	高等教育機関 ⇒ 大学コンソーシアム石川
精算書類 提出後	指定口座あてに振込み	大学コンソーシアム石川